

【再現①】 三重県鳥羽警察署事件 取調べ「録音」データの再生

【事案】

店舗の売上金が本店に運ばれた際、現金の一部が抜き取られたとして、その運搬に関与した従業員の女性が嫌疑をかけられた。

【取調べ】

被害届が提出されてから1年近く経った2017年12月に、女性は、逮捕されず、在宅のまま、合計7時間21分にわたって取調べを受けた。

その内容は、「犯人やないかお前が。誰がおんのや」「入るか？女刑務所入るか？」「泥棒に泥棒扱いして何がワルイねん」「言うたで、俺は。な、新聞のっとけ」「おおい。きったねえな」など、女性を犯人と決めつけ、暴言を浴びせ続けるものであった。

女性は、事前に相談した弁護士のアドバイスを受けて、取調べを自ら録音していた。本日、お聞きいただくのは、その録音データである。

【その後】

女性は、結局、逮捕も起訴もされなかった。

女性が起こした損害賠償訴訟では、津地方裁判所が、2022年3月10日、取調べの違法を認め、三重県に対し70万円の支払を命じた。

判決では、①黙秘権の告知を一切しなかったばかりか、…「泥棒に黙秘権があるか」などと、黙秘権を否定する趣旨の発言を繰り返し、…違法性は顕著である、②…7時間21分もほとんど同じ内容を繰り返し、…人格否定に終始し、相当な恐怖感や疲弊感を与えるものであったといえるなどと認定された。

【再現②】江口大和さん（元弁護士）事件 取調べ「録画」データの再生

【事案】

当時弁護士であった江口さんは、平成30年10月15日、弁護士として担当していた事件の関係者に虚偽の事実を供述するよう頼んだとして、犯人隠避教唆の疑いで横浜地検特別刑事部に逮捕された。

【取調べ】

江口さんは、逮捕前の任意の検事取調べにおいて被疑事実を否認しており、逮捕直後の弁解録取においては、黙秘権の行使を宣言した。

しかし、そこから約21日間、合計約56時間、一言も話さない江口さんに対して、横浜地検特別刑事部の検察官（そのうちのほとんどは川村政史検事）は取調べと称して「僕ちゃん」、「お子ちゃま」、「ガキ」呼ばわりし、「うっとうしい」、「どうやったらこんな弁護士ができあがるんだ」、「嘘を付きやすい体質」、「詐欺師的な類型の人に片足突っ込んでる」などと言ったり、江口さんの弁護人の活動を侮辱したりする発言をし続けた。

【その後】

江口さんは、起訴され、無罪を争ったものの、有罪判決が確定した。

現在、江口さんは、違法な取調べがあったとして国に損害賠償を求める訴訟を起こしている。

本日、ご覧いただく動画は、この訴訟の中で証拠として採用され、法廷で再生されたものである。